

授業科目名	住環境福祉論 2 (Housing Environment for Elderly and Disabled People 2)					担当教員	米山 宗久 (ヨネヤマ ムネヒサ)	
2020-23 年度 入学者(20K-23K)	科目コード	科目区分	必修・ 選択区分	単位数	配当年次	開講期	科目 特性	知識定着・確認型 AL / 資格対 応科目
	2037-4-23-132	専門科目	選択	2 単位	2 年次	後期		
2024-25 年度 入学者(24K-25K)	科目コード	科目区分	必修・ 選択区分	単位数	配当年次	開講期	科目 特性	知識定着・確認型 AL / 資格対 応科目
	2437-4-23-071	専門科目	選択	2 単位	2 年次	後期		

① 授業のねらい・概要
福祉住環境コーディネーター 2 級資格相当の知識を身につけて検定試験合格を目標とする。そのため検定試験を受験することを推奨する。高齢者・障がい者を取り巻く社会状況と住環境、自立支援のあり方、疾患別・障害別にみた不便・不自由と福祉住環境整備の考え方や進め方、さらに環境整備の基本技術と実践的知識、また在宅生活における福祉用具の必要性を習得することを目的とする。福祉住環境コーディネーターの基礎知識として各専門職が行っている職種内容を理解することと、連携の必要性について学ぶ。福祉住環境コーディネーター 2 級資格に対応した科目である。
② ディプロマ・ポリシーとの関連
職業人として通用する能力 / 専門的知識・技能を活用する能力を養う。
③ 授業の進め方・指示事項
テキストに基づき、追加的事項を補足しながら理解の確認と知識定着を進める。5 回の小テストを実施して、フィードバックを行う。
④ 関連科目・履修しておくべき科目
住環境福祉論 1 と併せて履修することを強く推奨する。
⑤ テキスト(教科書)※授業で使用する。
東京商工会議所(2022)『福祉住環境コーディネーター検定試験 2 級公式テキスト改訂 6 版』東京商工会議所
⑥ 参考図書・指定図書 ※授業では使用しないが、授業内容に関係し、理解を深めるために必要とする。
東京商工会議所(2022)『福祉住環境コーディネーター検定試験 3 級公式テキスト改訂 6 版』東京商工会議所 大塩まゆみ・奥西栄介(2018)『新・基礎からの社会福祉 高齢者福祉第 3 版』ミネルヴァ書房
⑦ 担当教員からのメッセージ(昨年度授業アンケートを踏まえての気づき等)
テキストは関連科目のテキストとしても使用する。必ず購入の上、毎回の授業に持参すること。授業外での学修が少ない傾向にあるため、次回の授業範囲を告知し、事前に範囲内を読んでくるように指導するとともに、授業時に重要な項目を説明してもらう。住環境整備の企業に就職する場合は資格取得することを推奨する。また、検定試験対策講座を開設するため、受験予定者は受けるようにしてもらいたい。授業の詳細は研究室ドアに掲示する。
⑧ 評価 A に対応する具体的な学習到達目標の目安
(i) 高齢者や障がい者を取り巻く社会と福祉住環境コーディネーターを理解する。 (ii) 障害のとりえ方と自立支援を理解する。 (iii) 疾患別・障害別にみた不便・不自由と相談援助を理解する。 (iv) 福祉住環境整備の基本技術を理解する。 (v) 在宅生活における福祉用具の活用を理解する。

⑨ ルーブリック					
評価基準	S	A	B	C	D
評価項目	到達目標を越えたレベルを達成している	到達目標を達成している	到達目標達成にはやや努力を要する	到達目標達成には努力を要する	到達目標達成には相当の努力を要する
(i) 高齢者や障がい者を取り巻く社会と福祉住環境コーディネーターを理解する	高齢者や障がい者の生活と住環境整備を踏まえて、福祉住環境コーディネーターの役割を説明できる	介護保険制度や障害者福祉施策を踏まえて、必要性や福祉サービスを説明できる	介護保険制度や障害者福祉施策を踏まえて、必要性や福祉サービスの資料等を見ながら説明できる	介護保険制度や障害者福祉施策を踏まえて、福祉サービスの資料等を見ながら説明できる	介護保険制度や障害者福祉施策を踏まえて、必要性の説明を教員等の支援を受けても説明できない
(ii) 障害のとりえ方と自立支援を理解する。	障害の定義や ICF を踏まえて、高齢者や障がい者の特性と自立支援を説明できる	障害の定義や ICF を踏まえて、高齢者や障がい者の特性を説明できる	障害の定義や ICF を踏まえて、高齢者や障がい者の資料等を見ながら説明できる	障害の定義や ICF を踏まえて、高齢者の身体的特性の資料等を見ながら説明できる	障害の定義や ICF を踏まえて、高齢者の特性を教員等の支援を受けても説明できない
(iii) 疾患別・障害別にみた不便・不自由と相談援助を理解する。	疾患別・障害別特徴を踏まえて、高齢者や障がい者の住環境整備とケアマネジメントを説明できる	疾患別・障害別特徴を踏まえて、福祉住環境整備と進め方を説明できる	疾患別・障害別特徴を踏まえて、福祉住環境整備と進め方の資料等を見ながら説明できる	疾患別・障害別特徴を踏まえて、福祉住環境整備の資料等を見ながら説明できる	疾患別・障害別特徴を踏まえて、福祉住環境整備を教員等の支援を受けても説明できない

	きる				
(iv) 福祉住環境整備の基本技術を理解する。	福祉住環境整備の考え方を踏まえて、基本的技術や生活行為別整備の手法を説明できる	福祉住環境整備の考え方を踏まえて、基本的技術や屋外・屋内の整備を説明できる	福祉住環境整備の考え方を踏まえて、基本的技術や屋外・屋内の整備資料等を見ながら説明できる	福祉住環境整備の考え方を踏まえて、基本的技術の整備資料等を見ながら説明できる	福祉住環境整備の考え方を踏まえて、基本的技術の整備を教員等の支援を受けても説明できない
(v) 在宅生活における福祉用具の活用を理解する	福祉用具の意味と適用を踏まえて、生活行為別整備の手法を説明できる	福祉用具の意味と適用を踏まえて、基本的技術や補助用具の整備を説明できる	福祉用具の意味と適用を踏まえて、基本的技術や補助用具の整備資料等を見ながら説明できる	福祉用具の意味と適用を踏まえて、基本的技術の整備資料等を見ながら説明できる	福祉用具の意味と適用を踏まえて、基本的技術の整備を教員等の支援を受けても説明できない

⑩ 学習到達目標（評価項目）	定期試験 (レポート含む)	小テスト	課題	発表・ 実技	授業への 参加・意欲	その他	合計
総合評価割合	50%	50%					100%
(i) 高齢者や障がい者を取り巻く社会と福祉住環境コーディネーターを理解する	10%	10%					20%
(ii) 障害のとりえ方と自立支援を理解する。	10%	10%					20%
(iii) 疾患別・障害別にみた不便・不自由と相談援助を理解する。	10%	10%					20%
(iv) 福祉住環境整備の基本技術を理解する。	10%	10%					20%
(v) 在宅生活における福祉用具の活用を理解する	10%	10%					20%
フィードバックの方法	小テストは解説を行う。						

⑪ 授業計画と学習課題			
回数	授業の内容	授業外の学習課題と時間（分）（※特別な持参物）	
1	イントロダクション 高齢者を取り巻く社会状況と住環境	暮らしやすい生活環境を考察する 高齢者を取り巻く社会状況を理解	60 分
2	障がい者を取り巻く社会状況と住環境	障がい者を取り巻く社会状況を理解	180 分
3	福祉住環境コーディネーターの役割と障害のとりえ方	福祉住環境コーディネーターの役割を理解	180 分
4	小テスト	1 回～3 回目授業のまとめ	180 分
5	高齢者・障がい者の心身の特性	高齢者・障害のとりえ方と自立支援を理解	180 分
6	小テスト	5 回目授業のまとめ	180 分
7	高齢者に多い疾患別にみた福祉住環境整備	高齢者に多い疾患の特徴を理解	180 分
8	障害別にみた福祉住環境整備	障害種別の特徴を理解	180 分
9	相談援助の考え方と福祉住環境整備の進め方 (1) (2)	ケアマネジメントと福祉住環境整備を理解 福祉関連整備専門職を理解	180 分
10	小テスト	7 回～9 回目授業のまとめ	180 分
11	福祉住環境整備の基本技術と実践に伴う知識 生活行為別福祉住環境整備の手法(1)	福祉住環境整備の基本技術を理解 外出・屋内移動・排泄の整備を理解	180 分
12	生活行為別福祉住環境整備の手法(2) 福祉住環境整備の実践に必要な基礎知識	入浴・洗面・調理の整備を理解 建築図面のルールを理解する	180 分
13	小テスト	11 回～12 回目授業のまとめ	180 分
14	在宅生活における福祉用具の活用(1) (2)	福祉用具の意味と適用を理解 生活行為別にみた福祉用具の活用を理解	180 分
15	小テスト	14 回目授業のまとめ	180 分

⑫ アクティブラーニングについて
知識定着・確認型 AL を採用する。小テストを行い、学修の理解状況を把握する。小テストは採点后、解説の時間を設ける。

※以下は該当者のみ記載する。

⑬ 実務経験のある教員による授業科目
実務経験の概要
行政機関・社会福祉協議会・民間福祉施設では、生活保護・障害者福祉・高齢者福祉・ひとり親家庭福祉・児童福祉・介護保険制度や児童館に関わる行政業務、ボランティア支援・市民協働活動・福祉教育に関わる地域福祉・ソーシャルワーク業務、利用者の処遇・生活支援・相談業務に関わる利用者支援業務に従事してきた。また、行政計画である「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」「介護保険計画」「障害者計画」の計画策定を行った。さらに「長岡市高齢者保健福祉推進会」「長岡市地域包括支援センター運営部会」「長岡市福祉有償運送運営協議会」「長岡市福祉施設指定管理者選定委員会」「長岡市男女共同参画審議会」「長岡市障害者施策推進協議会」「長岡市民生委員推薦会」「長岡市自殺対策連携会」「長岡市ボランティアセンター推進会議」などの委員を歴任している。
実務経験と授業科目との関連性
行政機関・社会福祉協議会・民間福祉施設における経験から、社会に起きている事項について、客観的視点、主観的視点、支援者の視点、住民の視点など多角的視点から社会を見ることを学生に伝えることができる。 たとえば、家族関係が希薄化する原因、家族内で起こっているDVや児童虐待の現状、課題と対策の必要性を伝えることができる。 さらに行政として対応した実体験として、相談機関や保護機関を理解してもらうための必要性も伝えることができる。 また、地域福祉計画や地域福祉活動計画においても、市民が行う活動の現状と課題・問題点が明記されている。それらの知識を学生に伝えていくことによって、学生は現状と課題をまとめたり、課題解決策を導き出す能力を養うことができる。 さらに、ボランティア活動を積極的に行い、学生の主体性やコミュニケーション能力の向上を支援することができる。